

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公開番号】特開2003-197389(P2003-197389A)

【公開日】平成15年7月11日(2003.7.11)

【出願番号】特願2002-368381(P2002-368381)

【国際特許分類】

H 05 B	41/282	(2006.01)
H 02 M	7/12	(2006.01)
H 05 B	41/14	(2006.01)
H 05 B	41/24	(2006.01)

【F I】

H 05 B	41/29	C
H 02 M	7/12	Q
H 05 B	41/14	3 1 0 B
H 05 B	41/24	D
H 05 B	41/24	F
H 05 B	41/24	G
H 05 B	41/24	P

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月25日(2005.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子安定器システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a) 励起源に接続されている入力端子と濾波済の出力を供給するための出力端子とを有するEMI濾波器と、

b) 前記EMI濾波器の前記出力端子に接続されている入力端子と整流済の直流電圧を供給するための出力端子とを有する全波整流器と、

c) 前記全波整流器の前記出力端子に接続されている入力端子と力率調整済の出力を供給するための出力端子とを有する力率補正回路と、

d) 前記力率補正回路の前記出力端子に接続されている入力端子と、第一の蛍光灯を予熱する必要なしにこの第一の蛍光灯に電力を供給する振動電流を供給するための第一の掃引周波数回路とを有する第一のインバータ安定回路と、

e) 前記第一のインバータ安定回路が作動不能である時に前記第一の蛍光灯を予熱することなくこの第一の蛍光灯に電力を供給するための非常時インバータ安定回路とを具備する電子安定器システム。

【請求項2】 前記EMI濾波器が活性端子及び中性端子を有しており、前記電子安定器システムが

a) 前記活性端子及び前記中性端子に跨がって接続されている入力端子と正及び負の電

位を有する第二の直流電圧を供給するための出力端子とを有する電源と、

b) 前記電源の前記出力端子に接続されている入力端子を有しており複数のスイッチ接点を有するスイッチング手段と、

c) 陽極及び陰極を有しており前記陽極が前記第二の直流電圧の前記正電位に接続されているダイオードと、

d) 正端子及び負端子を有しておりこの負端子が前記第二の直流電圧の前記負電位に接続されると共に前記正端子が前記ダイオードの前記陰極に接続されている電池と、

e) 前記電源の前記第二の直流電圧が存在しない場合に前記電池の前記正端子及び前記負端子に接続される様に前記複数のスイッチ接点によって配置される入力端子と、第二の蛍光灯を予熱する必要なしにこの第二の蛍光灯に振動電流を供給するための掃引周波数回路とを有する第二のインバータ安定回路と

を更に具備する請求項1に記載の電子安定器システム。

【請求項3】 前記第二のインバータ安定回路の前記振動電流を前記第一の蛍光灯に供給するための手段を前記第二のインバータ安定回路が更に具備する請求項2に記載の電子安定器システム。

【請求項4】 前記第一の蛍光灯と並列に配置されており、前記第一の掃引周波数回路の出力端子及び入力端子に接続されており、前記第一の蛍光灯が作動不能になった時に前記第一の掃引周波数回路を作動不能にする手段を有している障害制御論理回路を前記第一のインバータ安定回路が更に具備する請求項2に記載の電子安定器システム。

【請求項5】 第一の蛍光灯と第二の蛍光灯と第三の蛍光灯と第四の蛍光灯とを含む四つの蛍光灯を作動させるための電子安定器システムであって、

a) 励起源に接続されている入力端子と濾波済の出力を供給するための出力端子とを有するEMI濾波器と、

b) 前記EMI濾波器の前記出力端子に接続されている入力端子と整流済の直流電圧を供給するための出力端子とを有する全波整流器と、

c) 前記全波整流器の前記出力端子に接続されている入力端子と力率調整済の出力を供給するための出力端子とを有する力率補正回路と、

d) 前記第一の蛍光灯と機能的に関連している第一のインバータ安定回路と、前記第二の蛍光灯と機能的に関連している第二のインバータ安定回路と、前記第三の蛍光灯と機能的に関連している第三のインバータ安定回路と、前記第四の蛍光灯と機能的に関連している第四のインバータ安定回路とを含む、四つのインバータ安定回路と、

e) 前記蛍光灯のうちの一つ以外が作動不能である時に前記蛍光灯のうちの前記一つを予熱することなく前記蛍光灯のうちのこの一つに電力を供給する非常時インバータ安定回路と

を具備する電子安定器システム。

【請求項6】 前記EMI濾波器が活性端子及び中性端子を有しており、前記電子安定器システムが

a) 前記活性端子及び前記中性端子に跨がって接続されている入力端子と正及び負の電位を有する第二の直流電圧を供給する出力端子とを有する電源と、

b) 前記電源の前記出力端子に接続されている入力端子を有しており複数のスイッチ接点を有するスイッチング手段と、

c) 陽極及び陰極を有しており前記陽極が前記第二の直流電圧の前記正電位に接続されているダイオードと、

d) 正端子及び負端子を有しておりこの負端子が前記第二の直流電圧の前記負電位に接続されると共に前記正端子が前記ダイオードの前記陰極に接続されている電池と、

e) 前記電源の前記第二の直流電圧が存在しない場合に前記電池の前記正端子及び前記負端子に接続される様に前記複数のスイッチ接点によって配置される入力端子と、前記第二の蛍光灯を予熱する必要なしにこの第二の蛍光灯に振動電流を供給するための掃引周波数回路とを有する第二のインバータ安定回路と

を更に具備する請求項5に記載の電子安定器システム。

【請求項 7】 前記第二のインバータ安定回路の振動電流を前記第一の蛍光灯に供給するための手段を前記第二のインバータ安定回路が具備する請求項 5 に記載の電子安定器システム。

【請求項 8】 掃引周波数回路と、前記第一の蛍光灯と並列に配置されており、前記掃引周波数回路の出力端子及び入力端子に接続されており、前記第一の蛍光灯が作動不能になった時に前記掃引周波数回路を作動不能にする手段を有している障害制御論理回路とを、前記第一のインバータ安定回路が具備する請求項 5 に記載の電子安定器システム。